

横浜美術館の市民のアトリエについて—はじまりとこれから—

木下貴博 | 教育普及グループ チームリーダー、主任エデュケーター

横浜美術館には、創作の場として「子どものアトリエ」（小学6年生（12歳）までを対象）と「市民のアトリエ」（12歳以上を対象）がある。本稿では、そのうちの「市民のアトリエ」のはじまりとこれからのついてまとめた。

*市民のアトリエの活動以前についての文章は、市民のアトリエ研究会による、昭和62（1987）年3月「横浜市美術館（仮称）『市民のアトリエ』調査委託報告書」[図01]および同63（1988）年3月「横浜市美術館（仮称）『市民のアトリエ』調査委託報告書」より参照、引用。

1. 理念と使命

昭和62（1987）年、横浜市美術館（仮称）開設準備室では、市民のアトリエのことが検討されていた。開館準備段階の横浜市の資料「横浜市美術館の基本構想のあり方 答申」（横浜市美術館基本構想委員会、昭和57（1982）年3月）では、美術館の五つの基本理念中二つの項目に、次の考え方が端的に記されている。

- (2) 近代、現代美術が親しみ易く鑑賞できる機能を持つと同時に、市民や芸術家に創造活動の場を提供する美術館。
- (5) 美術と他の芸術分野との関連を考慮しながら、市民の美術活動を育成し、発展させる場としての美術館。

横浜市には、昭和39（1964）年に開設された横浜市民ギャラリーがあり、将来、地域的にギャラリー機能をもつ施設が整備される計画があるので、当美術館に貸ギャラリーを併設する必要はないとされ、一方で創造と学習の場として市民のアトリエが必要と指摘された。

美術館における教育・普及は、旧来の「社会教育」という固定化した考え方に固執するのではなく、市民の文化的形成という観点を踏まえた「生涯教育」のなかでとらえなければならない。市民の文化活動を総合的に育成する立場から、市民の要求に対して受け身の姿勢で対応するのではなく、創造活動および研究の場を提供する等、市民へ能動的に働きかける姿勢が大切であると考えられた。そこで、市民のアトリエの理念については、美術館の基本理念を中心に検討された。

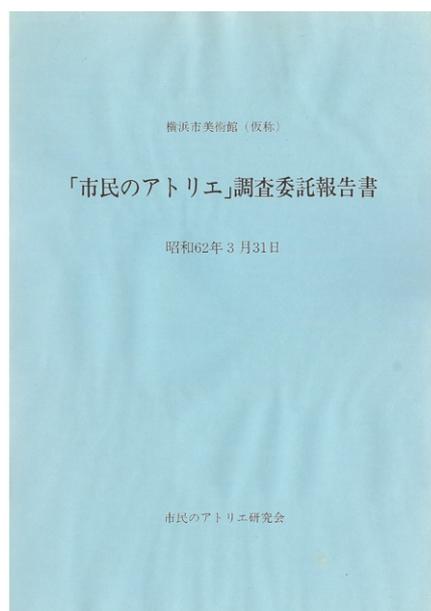


図01 昭和62（1987）年、市民のアトリエ研究会がまとめた「横浜市美術館（仮称）『市民のアトリエ』調査委託報告書」の表紙

- ①市民のアトリエは設備・機材を指す意味での施設ではなく施設を足場として企画・活動を行なう機関である。
- ②創作という視点から美術・造形の理解を深めようとする立場をとる。
- ③美術館の教育・普及機能の一環として、美術へ対する興味を広く市民に普及することを目的とする。
- ④創作の体験を通し、特に近・現代の美術への理解を広めることを目的とする。
- ⑤底辺の拡大と共に、美術造形活動研究機関として、美術造形の現状を刺激し、活性化・尖鋭化することを目的とする。
- ⑥子どものアトリエと連携し、活動を通し学校教育の援助、また美術教育の発展に寄与することを目的とする。
- ⑦国際性を持った活動を行っていく。海外の作家及び美術状況に常に目を開き、広い視野から美術創造をとらえ、かつ国際的な立場での活動を行っていく。

(以上、「横浜市美術館(仮称)『市民のアトリエ』調査委託報告書」(1987年)より、引用ママ)

以上のような理念が挙げられ、市民のアトリエは単なる社会施設ではなく、市民の文化的形成に資する生涯教育の場であるという観点に基づき、美術館活動の目的のひとつである教育・普及の一環として、創作活動を通し広く市民に開かれなければならない、という使命が明示された。従来、美術館では鑑賞の立場から研究および普及が行われてきたが、市民のアトリエでは創作の立場から研究および普及が行われなければならない。このことは一般市民が創作を通し、美術および美術作品への理解を深め、また、創作そのものを楽しみ、創造の一端に積極的に関わることを意味する。と同時に、市民のアトリエが現代の美術の最前線で、刺激的な活動を行い、その状況を活性化・尖鋭化していかなければならないことを意味している。

また、市民のアトリエは、同じアトリエ部門として、子どものアトリエと密接な関係を結んでいかななくてはならない。したがって、市民のアトリエは子どものアトリエと相互に協力し、美術教育の発展に寄与していかななくてはならず、同時に、教員研修への取り組みなど、学校教育での協働も必要とされた。

市民のアトリエの準備段階においては、昭和61(1986)年度から開館まで専門家による市民のアトリエ研究会を設け、他美術館の市民工房、大学等の設備について調査を委託した。その後、研究会の委員が引き続き市民のアトリエ企画検討委員となり、調査報告等をもとに、美術館職員と企画検討委員会のたびかさなる会議を行った。海老塚耕一氏が〈みること〉と〈つくること〉について徹底的に考えてみることを提案し、『『〈つくる〉ことにより美術を考える』と云う命題を『市民のアトリエ』の基本的な考えとすることで意見の一致をみた』(「横浜市美術館(仮称)『市民のアトリエ』調査委託報告書」、1988年)。そして、各委員の具体案と、横浜市市民局の意見をともに勘案して、さまざまなプログラムを企画することとなった。

市民のアトリエ研究会は、それぞれ画家、版画家、彫刻家等で、当時大学等で教鞭を執っていた以下の委員で構成されていた(前掲「報告書」所載の名簿順。所属等は当時)。

山野辺義雄(東海大学、世話人)、坂本一道(東京芸術大学)、奥谷博(画家)、島田勝吾(すいどーばた美術学院)、立石雅夫(トキワ松女子短期大学)、海野阿育(鶴見大学)、海老塚耕一(多摩美術大学)

2. 専門施設、企画検討

市民のアトリエは、総床面積652平方メートルで、版画室(暗室、腐蝕室、機材室を含む)、平面室(モデル控え室、機材室を含む)、立体室(機材室、のちに窯場も増設)の三つの部屋と講師室から構成されている。一般にそれまでの美術館の工房活動・講座の多くは、展示活動の補助として行われてきた。これに対し横浜美術館の市民のアトリエは、鑑賞に対して創作の立場から、展示活動と同等の比重で活動が行われていくこと、アトリエはアトリエとしての主体性をもって独自の価値を確立していくことが求められた。また、専門施設である市民のアトリエには、専門職員が各室に配置された。また、展示活動と

相乗効果を生み出し、相互に活性化していくことを使命としてきた。

美術館が美術史的・美学的観点から教育普及を行っていくことは不可欠だが、美術を十全に知るためには、知識だけでなく、観る(みる)、創る(つくる)、学ぶ(まなぶ)ということが一体化された体験が必要である。市民のアトリエでは素材、技法、制作、造形理論等を学ぶことにより、既存の美術を理解していくことと、実際に創作活動を行うこと、この二つのアプローチが考えられた。各室の専門性を生かしつつ、どの分野にも通ずる観点の企画、例えば小規模なディスカッション、レクチャー等は、各室協力し平面室を使用することになった。

3. 活動

横浜市美術館(仮称)は、正式名称を横浜美術館とし、平成元(1989)年3月から10月に開催された横浜博覧会(YES'89)のパビリオンのひとつとして開設された。市民のアトリエも同時にオープンし、平面室でこれからの活動を紹介するパネル展示、立体室と版画室で創作デモンストレーションを行った。その後は、約30年間、本格的に実技講座、研究会(のちにオープスタジオ)等を開催し、各室で参加者が創作を体験し、美術作家等を講師に招いた事業では、単なる技法の習得にとどまらず、その考え方も学べる充実した内容を提供してきた。各室の担当は、競うように事業を企画、実施し、横浜の地に誕生した総合美術館のアトリエ活動への参加者(市民のアトリエでは12歳以上)の期待を活動を通して実感できた。

公開制作(美術作家が自らの創作の様子、参加者とともに制作する様子を公開。トークやデモンストレーション、アーティストが美術館に滞在しての創作をともなう企画、アーティスト・イン・レジデンス等)では、海外の作家を招いた事業も含まれた。常設展(コレクション展)、企画展の双方で、展覧会と連動した事業に展覧会の担当学芸員とともに取り組んできた。

開館から15年ほど経過したところで、大きなイベントや技法、完成度を重視する事業は数を絞り、横浜市環境創造局との連携による緑(自然)に関する環境保全を意識するワークショップをはじめ、障がいのある方を対象とした事業、美術館への来館が困難な高齢者を対象とする事業等に、意識的に取り組むようになった。すなわち、環境啓発や社会包摂を念頭に置いた事業等に方向性を少しずつ変化させていった。それぞれの人の内面に触れられるのが美術であるという観点に立って、ワークショップ(体験講座)を通して知識の獲得や創作活動による満足以外の共感という喜びを、参加者が能動的に得ることを重視するようになった。

現在、横浜美術館は平成23(2011)年より、横浜市他が主催する横浜トリエンナーレのメイン会場のひとつとなっている。その都度、現在活躍する刺激的なアーティストに出会ってきた。市民のアトリエでも横浜トリエンナーレと連携するにあたっては、アーティストや参加者とともに現代美術に触れ、その新たな考え方や手法を事業に取り入れていった。

横浜トリエンナーレの関連ワークショップは、参加者の顔ぶれがふだんのアトリエの参加者とは違う。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降は、オンライン・ワークショップや映像配信等にも積極的に取り組み、開館当初とはずいぶん異なる活動も始めている。

4. これから

市民のアトリエチーム(係)では、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までは横浜美術館が大規模改修工事期間中のため、仮拠点(PLOT 48)において感染症対策を講じながら、実験的なワークショップやトーク、中学校や地域施設へのアウトリーチ等に取り組んでいる。大規模改修工事終了後の横浜美術館のリニューアルオープン(令和5(2023)年度、同6(2024)年3月予定)以降にあたっては、従前からの市民のアトリエ施設(版画室、平面室、立体室)でのプログラムに参加されていた方々に加えて、横浜トリエンナーレ関連などの新たな企画の参加者もお迎えすることになる。

令和4(2022)年度までは、教育普及グループには、市民のアトリエ以外に子どものアトリエ、教育プロジェクトがあり、三つのチームで編成されていた。年齢や性別、国籍等を問わず多様な人々が、鑑賞から創作、またそれを越えた美術との関わりを提供できるよう、今後、さらに従前のチーム編成のみにとらわれない教育普及活動のあり方を模索していくことになる。

常に時代や環境の変化に対応しながら、ワークショップ等の事業を通して、参加者やアーティストとともに創造の喜びや新たな発見に触れること、来館者や参加者が美術を通して幸せになること、それが職員全員の願いではないだろうか。